

## II 各論

### 第6章 柔軟で健全な行財政運営をめざして～計画推進のために～

#### 第1節 財政運営の健全化

##### 現状と課題

- 1 市の財政は、歳入の根幹を成す市税収入が低迷する中、公債費が高止まり、障害者福祉費などの社会保障関係経費が増加するなど、厳しい状況が続いています。
- 2 民間委託等による施設の効率的な運営や業務の効率化により、経費の削減を図るとともに、不用財産の処分や新たな財源の発掘、有料広告の拡大の取組などにより、財源の確保に取り組んでいます。
- 3 経常収支比率は、平成19年度決算で100%を超え、102.1%でしたが、行財政改革の取組などにより、平成24年度決算では94.8%となり、7.3ポイント改善しています。
- 4 財政調整基金は、平成20年度末の残高が1.7億円まで減少しましたが、平成24年度末の残高は12.0億円となっています。

##### 基本方針

積極的な財源の確保や事務の効率化等による歳出抑制に取り組むなど、市民の要望に柔軟に対応できる強固で弾力的な財政体質を確立するため、財政の健全化に向けた取組を推進します。

##### 基本的取組の内容

#### 1 計画的な財政運営

##### ① 財政健全化の推進

厳しい財政状況の中、財政健全化に向けた取組を一層強化し、強固で弾力的な財政体質を確立します。

#### 2 財源の確保

##### ① 自主財源の確保に向けた取組

不用財産の処分や有料広告の拡大を図るとともに、寄附を活用したまちづくりを進めるなど、自主財源の確保に向けた取組を推進します。

##### ② 課税客体の適正な把握と徴収率の向上

税負担の公平・公正の観点から、徹底した実態調査等により、課税客体の適正な把握に努めるとともに、滞納処分を強化し、徴収率の向上に取り組めます。

##### ③ 計画的な産業立地の誘導（再掲）

圏央道の整備効果や都市基盤の投資効果を最大限に生かし、地域経済力の強化に資する産業系土地利用の増進を図るとともに、周辺市街地との調和や自然環境の保全に配慮した産業基盤を整備し、計画的な企業立地を誘導します。特に、武蔵引田駅周辺地区や秋川高校跡地においては、産業系のまちづくりにより、一体的な企業立地を進めます。

### 3 事務経費の合理化

#### ① 事務事業の見直し

事務事業の評価を行い、一定の成果を上げたもの、行政需要の減少したものなどは、見直しを行います。

#### ② 民間委託化の推進

市民サービスの向上とともに経費の節減、合理化を図るため、民間が実施可能な分野について、民間活力の導入を計画的に推進します。

#### ③ 学校給食センター整備計画の推進（再掲）

学校給食センターについては、老朽化した3か所のセンターを1か所に集約するなど、学校給食センター整備計画に基づき、新しい学校給食センターの整備を進めます。

#### ④ 受益者負担の適正化

使用料、手数料については、定期的に検証を行い、受益者負担の適正化を推進します。

#### ⑤ 補助金・負担金の適正化

補助金・負担金については、社会状況や市民ニーズの変化等を踏まえ、目的や効果等、公益上の必要性を検証しながら、常に見直すことで適正化を推進します。

### 4 適正な資産管理

#### ① 未利用地等の利活用の推進

普通財産における未利用地等は、未利用地等利活用基本方針に基づき、利活用方針の明確化や売却に必要な条件整備を行い、売却、貸付け等を推進します。また、多様な手法による資産活用の観点から、総合的な資産管理、活用について検討します。

#### ② 企業会計的手法の活用

資産・債務管理の適正化と財務情報の透明性の向上のため、民間の企業会計的手法（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計画書及び資金収支計算書の財務書類4表）を活用した行財政運営を進めます。

#### ③ 土地開発公社の経営健全化

土地開発公社については、土地開発公社の経営の健全化に関する計画に基づき、公社の解散を前提にしつつ、保有する土地の処分等による簿価総額の縮減に努め、経営健全化に取り組みます。

#### ④ 第三セクターの適正運営

株式会社秋川総合開発公社と新四季創造株式会社の第三セクターについては、社会経済情勢の変化を踏まえた効率的かつ適正な運営の指導に努めます。

## 第6章 柔軟で健全な行財政運営をめざして～計画推進のために～

### 第2節 行政体制の効率化

#### 現状と課題

- 1 体育館や図書館等では、利用者アンケート等を実施し、市民の声を市政に反映する取組により市民サービスの向上に努めています。
- 2 指定管理者制度を導入している施設は、平成25年12月現在、体育施設を始め17施設となっています。施設管理の合理化を進めながら、市民サービスの向上が図れるよう、モニタリング（点検・評価）を的確に継続していく必要があります。
- 3 施設の老朽化や人口減少、少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、施設のあり方について検討する必要があります。
- 4 高度情報社会の進展に伴い、インターネット環境を活用した多様な市政情報の発信が求められています。

#### 基本方針

情報通信技術の活用や建物等の長寿命化による施設管理の合理化などを図りながら、行政体制の効率化を推進します。

#### 基本的取組の内容

##### 1 情報通信技術の活用

###### ① 行政サービスの向上と効率化

I C T（情報通信技術）を有効に活用するため、高速・安定かつ大容量通信に対応した庁内情報インフラを整備するとともに、外部のインターネット環境等を活用することにより、行政手続きの電子化を推進し、行政サービスの向上と効率化を図ります。

###### ② 地域情報化の推進

I C Tを有効に活用して、市民生活に関わる様々な分野において、タイムリーな情報の提供を行い、地域情報の共有を図るとともに、市内のI C T環境整備の促進等、地域づくりを支えるための情報化に取り組みます。

###### ③ 市政情報の発信【重点施策】

高度情報社会に対応するため、ホームページや双方向でコミュニケーションが可能なS N S（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用して、市政情報を発信します。

##### 2 施設管理の合理化

###### ① 施設の総合的管理の推進【重点施策】

建物等の長寿命化や予算の平準化、財政負担の軽減等を図るため、公共施設保全計画に基づき、施設を計画的に修繕するとともに、施設の統廃合や用途変更などによる再編を検討するなど、施設の総合的な管理を推進します。

② 指定管理者制度の適切な運用

指定管理者が管理する公の施設については、安定的かつ継続的なサービスの提供ができてきているか、どの程度サービス水準の向上と経費の削減が図られているかをモニタリングするとともに、利用者アンケート等の結果を施設の運営に反映させるなど、指定管理者制度の適切な運用を図ります。

③ 公共サービスの利便性向上

公共施設において良好なサービスを提供するため、利用者の推移や維持管理経費等の状況を把握するとともに、住民票の交付などの公共サービスについては、利用者の声を反映させる仕組みにより、利便性の向上を図ります。

## 第6章 柔軟で健全な行財政運営をめざして～計画推進のために～

### 第3節 組織・人事体制の活性化

#### 現状と課題

- 1 職員数については、平成15年度に560人でしたが、少数精鋭主義による組織の簡素化や定員の適正化等により、平成25年度は430人であり、職員一人当たりの市民数を比較すると、142人から190人になっています。
- 2 質の高い行政サービスを実現するため、職員研修を実施しており、平成24年度の職員一人当たりの実施回数は2.5回となっています。
- 3 職員の窓口サービスに対する市民の評価は、平成25年度に実施した市民アンケート調査では、「満足」「まあ満足」と答えた割合が46.1%となっており、満足度の向上に努める必要があります。
- 4 地方分権の進展により、国と地方の役割分担が明確にされ、地方公共団体は自らの判断と責任により地域の実情に沿った効率的かつ効果的な行政運営が期待されており、職員には、政策形成能力や法制執務能力の向上などが求められています。
- 5 自然災害の発生や新型ウイルスの感染拡大、テロ行為等の重大事件など、市民生活を脅かす危機に対して、迅速・的確に対応し、市民の安全・安心を確保する必要があります。

#### 基本方針

新たな行政課題等に対応するため、効率的な組織の見直しや人材育成基本方針に基づく人材育成、危機管理体制の整備などにより、組織力及び職員の能力の向上を図り、組織・人事体制の活性化を図ります。

#### 基本的取組の内容

##### 1 組織・機構の合理化

###### ① 簡素で効率的な組織の見直し

新たな行政課題や市民ニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開できるよう、簡素で効率的な組織の見直しを行います。

###### ② コンピュータ・ネットワークの活用による情報の共有化の推進

意思決定の正確化や迅速化を図るため、セキュリティ対策に取り組みながら、コンピュータ・ネットワークの活用による情報の共有化を推進します。

##### 2 人事の合理化

###### ① 人事の活性化

人事評価制度と任用制度の運用や効果的な人員配置などにより、人事の活性化を推進します。

###### ② 定員適正化の推進

年齢層のバランスを図りながら適正な職員定数の組織づくりを行うため、定員の適正化を推進します。

③ 職員研修の充実

人材育成基本方針に基づき、地方分権の進展に対応し、意欲と情熱を持って新たな課題の解決に取り組む柔軟な発想と高い能力を有する職員を育成するため、職員研修の充実に努めます。

**3 危機管理体制の整備**

① 危機管理体制の整備

市民の生命、身体及び財産並びに市政に重大な影響を及ぼす全ての危機に対応するため、危機管理体制を整備します。また、平常時から組織や職員の危機意識の向上と危機管理能力の向上に努め、危機への段階的な対応や迅速かつ的確な対応を図ります。

## 第6章 柔軟で健全な行財政運営をめざして～計画推進のために～

### 第4節 市民参加の推進

#### 現状と課題

- 1 防災・安心地域委員会や地域経済活性化本部、森林サポートレンジャーの取組など、市民や市民活動団体、民間団体などと協働により、地域の課題解決を図っています。
- 2 市民参加を推進するためには、市民と行政が情報を共有することが重要であり、市広報紙やホームページ等による広報、市長への手紙や市民アンケート調査等による広聴の取組の更なる充実が求められています。平成24年度のホームページへのアクセス件数は、481万件であり、市長への手紙は、129件寄せられています。
- 3 市民の意見を市政に反映させるため、パブリックコメントや各種委員会委員への市民参画等に取り組んでいますが、更なる推進が求められています。

#### 基本方針

行政運営の透明性を確保し、市民等と市政情報の共有化を図るとともに、多様な手段により、市政運営への市民参加の推進を図ります。

#### 基本的取組の内容

##### 1 市民活動の推進

###### ① 協働のまちづくりのあり方の構築

市民や市民活動団体、民間団体などと行政の役割・責任を明確にし、市民と協働のまちづくりを推進していくため、そのあり方を構築します。

###### ② 町内会・自治会活動の支援（再掲）

地域力の向上と地域組織の充実を図るため、町内会・自治会連合会の会報を市のホームページに掲載するとともに、町内会・自治会が地域の課題を解決するために自主的・自発的に行う取組などを支援します。

###### ③ 市民組織との連携・協働

活気あるまちづくりを推進するため、NPOなどの地域で活動する組織を支援するとともに、防災・安心地域委員会を始めとする様々な市民組織と公的機関、民間団体等との連携・協働を図ります。

###### ④ 市民組織・ボランティア組織の活動環境の整備

各種市民講座の充実を図るとともに、市民活動の場を確保し、市民組織・ボランティア組織の活動環境を整備します。

###### ⑤ アダプト制度による市民参加の推進（再掲）

道路、水路、公園等の公共施設において市民等が自発的に緑化、美化、清掃等の活動を行うことにより、環境美化に対する市民意識の高揚及び地域コミュニティの活性化を図るため、アダプト制度による市民参加を推進します。

## 2 透明性の向上

### ① 市政情報の共有化

協働のまちづくりを推進するため、市民が知りたい情報を積極的に提供し、市政情報の共有化を図るとともに、オープンデータの活用を促進します。

### ② 広報の充実

市広報紙の内容を充実させるとともに、ホームページや携帯サイトにより、市民ニーズに対応した情報提供を進めるなど、広報の充実を図ります。

### ③ 広聴の充実

市長への手紙制度の活用や地域懇談会、パブリックコメントの実施により、直接市民の意見を聴く場の充実を図るとともに、市民アンケート調査などの実施により、広聴の充実を図ります。

## 第6章 柔軟で健全な行財政運営をめざして～計画推進のために～

### 第5節 広域行政の推進

#### 現状と課題

- 1 市民の生活圏は、市域を越えて広がっており、様々な社会経済情勢の変化により、自然環境の保全や防災対策、都市基盤の一体的な整備など、市域を越える広域的な取組に関する政策課題が増えています。
- 2 広域的な課題について、柔軟かつ効率的に対応できるよう、周辺の市町村との連携により課題解決を図る必要があるため、「西多摩地域広域行政圏協議会」を設けています。
- 3 広域的な行政ニーズに対応するため、「秋川衛生組合」「西秋川衛生組合」「阿伎留病院企業団」「秋川流域斎場組合」「東京市町村総合事務組合」「東京都三市収益事業組合」などの一部事務組合により、事業の効率的な実施に取り組んでいます。

#### 基本方針

広域的な事業展開により住民サービスの向上を図るため、周辺市町村との連携強化を図り、広域行政を推進します。

#### 基本的取組の内容

##### 1 広域行政の強化

- ① 西多摩地域広域行政圏協議会等広域的組織の連携の強化  
広域的な行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応するため、西多摩地域広域行政圏協議会、秋川流域開発振興協議会等の広域的組織を通じて、自治体間の連携を強化します。
- ② 広域的な防災対策の推進  
災害発生に備え、周辺市町村等との協力体制の強化を図るとともに、宮城県栗原市との友好姉妹都市災害時相互応援協定に基づく相互応援体制を充実するなど、広域的な防災対策を推進します。

##### 2 関係自治体との連携

- ① J R五日市線沿線自治体等との連携  
J R五日市線の利便性の向上や輸送力の強化等を促進するため、J R五日市線沿線自治体等と連携を図ります。
- ② 西多摩医療圏の公立病院関係自治体との連携  
西多摩医療圏の公立病院の連携を強化し、阿伎留医療センターの役割を充実するため、関係自治体との連携を図ります。
- ③ 圏央道・幹線道路の早期整備に対する関係自治体との連携  
広域的な交通ネットワークを構築し、地域間交流や業務機能の誘導を促進するため、圏央道や幹線道路の早期整備について、関連自治体と連携を図ります。
- ④ 関係自治体との連携による観光ルートや観光スポットの開発（再掲）  
あきる野市、日の出町及び檜原市の3市町村の連携により、新たな観光ルートや観光スポットの開発を進めます。

- ⑤ 秩父多摩甲斐国立公園と都立自然公園の整備に係る関係自治体との共同要請（一部再掲）  
市内外の観光レクリエーションの振興を図るため、秩父多摩甲斐国立公園と都立自然公園の遊歩道やトイレなどの整備について、関連自治体と共同で要請します。
- ⑥ 河川環境の整備・保全に係る関係自治体との連携（一部再掲）  
親水性の高い秋川流域の河川の維持管理、水質保全を効果的に行うため、関係自治体と連携して河川環境の整備・保全を促進します。
- ⑦ 姉妹都市、友好都市との交流の充実（一部再掲）  
友好姉妹都市栗原市及び友好都市大島町との教育分野や産業分野での交流の充実を図ります。また、国際姉妹都市マールボロウ市との中学生の相互派遣や市民レベルでの交流を促進します。
- ⑧ 区部の自治体との連携強化  
「みなと区民の森」や「新宿の森・あきる野」の取組を行っている区部の自治体等との更なる連携を図ります。
- ⑨ 水道水の安定供給の確保  
東京都水道局との連携を図り、水道施設の整備の充実と水道水の安定供給の確保を促進します。